## (3) 土地に関する調

区分	Ø2	質の全額が法第7 に規定する免税 ないもの		法第73条の14第6項から第 10項まで並びに法附則第11 条等の課税標準の特例に該 当し、全額控除されたもの ※					法第73条の3から第73条の7まで 及び法附則第10条並びに①,② に該当する以外のもの			*	法第 73条の14条第。 項から第10項まで並 びに法附則第11条等 の課税標準の特例に 該当したもので②以 外のもの			課税標準の特例を適用した後 の額が法第73条の15の2に規 定する免税点に満たないもの		
	件数	面 積 ㎡	<ul><li>価格</li><li>千円</li></ul>	特例適用 前の価格 千円	件数	面 積 ㎡	価 格 千円	特例適用 前の価格 千円	件 数	面 積 ㎡	価 格 千円	特例適用 前の価格 千円	件数	控 除 額 ㎡	件数	面 積 ㎡	価格	
住宅用宅地	75	40, 573	4, 009	7, 987	4	1, 309	23, 445	25, 298	9, 160	9, 062, 371	41, 633, 447	83, 301, 907	3	5, 049	0	C	0	
上記以外の宅地	51	5, 276	3, 038	6, 076	3	499	5, 795	11, 591	2, 219	1, 479, 878	14, 307, 394	28, 604, 600	3	17, 073	0	C	0	
農地	145	151, 776	9, 864	9, 910	0	0	0	0	338	913, 937	126, 566	167, 689	6	552	0	C	0	
山 林	184	740, 036	9, 373	9, 500	0	0	0	0	250	6, 897, 586	405, 216	665, 252	0	0	0	C	0	
そ の 他	52	59, 459	1,610	1, 890	0	0	0	0	122	399, 828	612, 683	1, 071, 650	10	66, 932	0	C	0	
퐒	507	997, 120	27, 894	35, 363	7	1, 808	29, 240	36, 889	12, 089	18, 753, 600	57, 085, 306	113, 811, 098	22	89, 606	0	0	0	

※法附則第11条の5第1項の適用前の額(固定資産税評価額)

(つづき)

計	56, 995, 700	1, 709, 870	3, 107	304, 037	1, 767	295, 993	223	63, 011	1	461	49	21, 352	1, 088, 027
そ の 他	545, 751	16, 353	7	569	3	941	1	325	0	0	1	5	14, 838
山 林	405, 216	11, 736	1	17	2	113	0	0	0	0	0	0	11, 606
農 地	126, 014	3, 525	1	47	0	0	0	0	0	0	0	0	3, 478
上記以外の宅 地	14, 290, 321	428, 612	295	42, 406	295	64, 226	110	30, 234	0	0	26	14, 820	307, 160
住宅用宅地	41, 628, 398	1, 249, 644	2, 803	260, 998	1, 467	230, 713	112	32, 452	1	461	22	6, 527	750, 945
	⑥ 千円	⑦ 千円	件 数	減額した額 千円	件 数	減額した額 千円	件 数	徴収猶予額 千円	件数	減額した額 千円	件数	減免等した額 千円	千円
区 分	課税標準額 ③-④-⑤	減免等され る前の税額		4の規定の適 領減額される ®			⑦のうち、法第73 条の25の規定の適 用により徴収猶予 をしているもの		法第73条の27の2から 法第73条の27の6まで 並びに法附則第11条 の4、第12条の規定に より減額、納税義務 の免除をしたもの		À	法第73条の31、他 法の規定により減 免等をしたもの ⑪	調 定 額 ⑦-8- ⑨-⑩-⑪